

第6期幸区区民会議（第1回）会議録

日時 平成28年7月28日（木）18:30～20:00

場所 幸区役所4階第1・2会議室

出席者数 委員18人、参与2人、事務局15人

傍聴者数 3人

18:30 開 会

委嘱状の交付

司会（田村副区長）

皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、幸区役所副区長の田村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、第6期幸区区民会議委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。これより区長が各委員のお席に伺ひまして、お1人ずつ委嘱状をお渡しいたします。こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場に御起立をいただき、委嘱状をお受け取りになりましたら御着席ください。

それでは、区長、お願ひいたします。

〔区長から出席した各委員へ委嘱状を交付〕

司会

それでは、区長の上野から御挨拶を申し上げます。

区長

改めまして、皆様、こんばんは。幸区長の上野でございます。このたびは、第6期幸区区民会議の委員をお受けいただきまして、ありがとうございます。

皆様ご存じのとおり、この区民会議は平成18年4月に条例が施行され、ちょうど10年が経過いたしました。区民の方々との協働によって、この幸区がより良いまちになるように課題について調査審議していただき、そして区長のほうに提言をいただく、そういった仕組みでございます。10年経つと、やはり幸区のまちの様子が大きく変わってきています。第1期の頃にいろいろ御審議をいただいた課題、それに対して区が、あるいは市が取り組ませていただいたもの、まだ課題として解決していないものもあろうかと思ひます。

どんどん変わりゆくまちの様子を見ながら、私たちがこの幸区で生まれ育った子どもたちに対して、未来に向けて、「自分たちに大人がこんなことをやってくれた」と子どもたちが喜んでくれる幸区になるように、私たち行政も一生懸命取り組んでまいります。ぜひ、皆様も、それぞれの目線で、「こういう課題があるよね」「こうしたらもっといいのに」そういった忌憚のない御意見をどんどん出していただき、私たちも一緒に取り組んでまいります。この第6期、2年間ということで、長い期間になりますけれども、ぜひ、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 開会

司会

それでは、改めて、第1回第6期幸区区民会議を開催させていただきます。

引き続き、私が本日の会議の進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

[資料確認]

ここで本日の会議の定足数について御報告させていただきます。本日、事前にケオパサート・ラツアミチャン委員と高橋希委員から欠席の御連絡がございました。ただいま委員総数20名のうち18名の出席を得ておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定による、過半数の出席ということで、本会議は成立をしていることを御報告させていただきます。

次に、本会議につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」における会議公開の対象となっており、傍聴の許可をしておりますので御了解いただきたいと存じます。また、本日は報道関係者の取材につきましても許可をしておりますので、あわせて御了解をいただきたいと存じます。さらに、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で記録させていただくことに御了解いただきたいと存じます。また、本日の会議につきましては会議録を作成し、公開することとしております。会議終了時まで録音させていただきますので、御了解いただきたいと存じます。

2 出席者自己紹介

司会

続きまして、本日出席の委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。なお、時間に限りがありますので、お名前と、団体推薦の方につきましては出身団体名をお話しただけだと存じます。資料として、座席表、名簿がございますので、御参照いただければと存じます。

それでは、青木委員からよろしくお願いいいたします。

青木委員

青木と申します。医師会から推薦されてまいりました。実は、前期も委員だったんですけれども、なかなか出席がかなわず、医師会長のほうから、もう1期やってこいということで参りましたので、今年は頑張って出席したいと思っております。よろしくお願いいいたします。

阿部（稔）委員

阿部稔と申します。日吉のワッという団体から、今年から新規で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

阿部（法）委員

幸区PTA協議会から推薦されました阿部でございます。お隣の阿部さんと阿部つきでございますが、親戚ではございませんので、よろしくお願いいたします。

飯島委員

公募で選ばれました飯島です。私の自宅は河原町団地で、高齢者が非常に多い団地です。そういったことについて、今回は話し合いたいと思います。

板橋委員

保護司会から御推薦いただきました板橋と申します。よろしくお願いいたします。

伊藤委員

伊藤善通と申します。第5期から続いて公募で参加させていただきました。塚越2丁目に住んでおります。よろしくお願いいたします。

小野委員

小野晴子と申します。鹿島田の駅前の大型マンションに住んでおまして、鹿島田にはまだ新顔でございますけれども、一昨年まで川崎市の広報モニター委員として1期務めさせていただきました。お役に立てたらと思っております。よろしくお願いいたします。

金田委員

金田さとみと申します。幸区子ども会連合会から新規で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

鎌田委員

幸区民生委員児童委員協議会の鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

神谷委員

区長からの推選で、産業の代表というような形で、第5期から委員を務めさせていただきます神谷と申します。よろしくお願いいたします。

坂口委員

幸区老人クラブ連合会の総務を担当しております坂口功です。よろしくお願いいたします。

渋谷委員

下平間の渋谷と申します。さいわい花クラブで活動させていただいております。よろしくお願いいたします。

高橋（美）委員

交通安全対策協議会から来ました高橋です。皆さんの足を引っ張らないように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

中原委員

私、幸区社会福祉協議会から参りました中原敏子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

成川委員

幸区町内会連合会から推薦された成川です。よろしくお願いいたします。

橋本委員

さいわい加瀬山の会のほうで推薦されました橋本と申します。加瀬山のすぐ近くの南加瀬に住んでおります。新参者ですが、よろしくお願いいたします。

松井委員

第5期に引き続きまして、幸区文化協会から推薦されました松井と申します。よろしくお願いいたします。

三浦委員

幸区自主防災連絡協議会から推薦されました三浦です。町会は古市場2丁目でございます。よろしく申し上げます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、区民会議参与の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。野田参与から順に、よろしく申し上げます。

野田参与

こんばんは。市議会議員の野田雅之と申します。どうぞよろしく申し上げます。

渡辺参与

こんばんは。市議会議員の渡辺学です。どうぞよろしく申し上げます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております区職員を御紹介いたします。

〔区職員自己紹介〕

3 議事

(1) 正副委員長の選出

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。

正副委員長が選出されるまでの間、区長が進行役を務めさせていただきたいと存じます。それでは、区長、よろしく申し上げます。

区長

それでは、審議のほうに入っていきたいと思えます。まず、議事の1点目ということで、正副委員長の選出です。

こちらにつきましては、区民会議条例の第5条第1項の規定により「委員の互選により定める」となっております。そして、委員長につきましては、第5条の2項「会務を総理し、区民会議を代表する」ということとなります。委員長の役割といたしましては、区民会議を代表して、会議の招集あるいは取りまとめといった役割をしていただくこととなります。あわせて、その第5条の3項に副委員長についての定めがございます。「委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する」ということでございます。

これから皆様に委員長の選出をまずしていただき、その次に副委員長の選出をしていただくということになります。川崎市では、男女平等かわさき条例を制定しております。委員長、副委員長の選出に当たりましては、ぜひ男女比にも御配慮をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず委員長の選出ということで、自薦、他薦を問いません。皆様から御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

板橋委員

やっぱり経験をされた方にお願ひしていただければと思えます。

区長

今、板橋委員から、経験をされた方にお願ひしたらいいのではないかと御意見がありました。皆様のお手元に今回第6期の委員の名簿をお配りしております。名簿が五十音順になっておりまして、備考欄にこれまで委員をされた方、例えば一番上の青木委員につきましては第5期委員をやりましたと。そして、それぞれ、初めての方は新規ということで記入をさせていただいております。これまで委員をされた方がいいのではないかと御意見のほかに、いかがでしょうか。

鎌田委員

賛成です。

区長

今、鎌田委員からも賛成ですというお話がございましたので、委員の経験者の中で、自薦、他薦でも結構だと思えますが、経験されている方で、いかがでしょうか。

伊藤委員

第5期からやられています成川委員にぜひやっていただければと思えますけれども。

区長

成川委員にということで推薦がございました。ほかには御意見いかがでしょうか。

推薦につきまして、成川委員に推薦をお受けできるかどうか、ちょっと御意思を確認させていただきたいと思っております。

成川委員

こういうところで時間をかけたくないなので、引き受けさせていただきます。

[拍手多数]

区長

ありがとうございます。それでは、全員拍手ということで、成川委員に委員長をお願いいたします。

次に、副委員長ということで推薦を、自薦、他薦、どちらでも結構です。いかがでしょうか。

神谷委員

第5期のときに副部会長をやっていた松井委員にお願いできたらなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

区長

ありがとうございます。今、松井委員を推薦したいと。ほかには御意見ございませうでしょうか。どなたか御推薦ございませうか。

ほかに御推薦がないようであれば、松井委員に副委員長の御意思をちょっと確認させていただきます。と思っております。

松井委員

とても、何か名前が大きいような気がしますが、成川委員にお任せできると思っておりますので、受けさせていただきます。と思っております。

[拍手多数]

区長

ありがとうございます。拍手をもって、委員長は成川委員、副委員長は松井委員ということで選出がされました。

それでは、この後の進行につきましては委員長、副委員長にお譲りをいたしたいと思っております。今、事務局が御案内申し上げますので、席の移動をお願いいたします。

あわせて、移動されましたら、御就任の御挨拶ということで、一言ずつお願いをしたいと思っております。

[成川委員、委員長席に、松井委員、副委員長席に着席]

成川委員長

それでは、本格的な審議に入りたいと思っておりますが、議事に入る前に一言ということなので、簡単に御挨拶申し上げます。

私、第5期を2年間やりまして、B部会の部会長をやったんですが、大変やりがいのある区民会議だったと私自身は思っております。今回は委員長ということで全体の取りまとめを担当しますが、ぜひ皆さんには議事の進行に御協力いただきたいのと、今日はテーマ選定もありますので、ぜひ熱心な御討議をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

松井副委員長

第5期のときも、ほとんど成川さん任せで、成川さんの後をついていただけですので、また同じように後ろから行かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) 専門部会及び企画運営会議の設置

成川委員長

それでは、初めに議事(2)の「専門部会及び企画運営会議の設置」について御審議いただきたいと思っております。

専門部会につきましては、川崎市区民会議条例第7条に基づき設置することができるとなっております。また、企画運営会議につきましては、幸区区民会議要綱第8条に基づき設置するとなっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1を御覧ください。

1つ目の項目、専門部会につきましては、川崎市区民会議条例第7条ほかに関係規定がございまして、必要に応じて設置することができるとなっております。設置の目的は、区民会議の調査審議をより専門的かつ機動的に行うためでございます。専門部会では、委員から提案された課題の内容につきまして具体的な調査検討を行うとともに、検討結果を区民会議に報告し、御審議をいただきます。これまでの区民会議におきましても専門部会を設置してございまして、円滑かつ効果的な運営につながったものと存じておりますので、今期につきましても、10名程度で構成される2つの専門部会を設置し、全ての委員にいずれかの専門部会に所属していただくことを御提案させていただきます。

次に、2つ目の項目、企画運営会議についてでございますが、この企画運営会議は、幸区区民会議要綱第8条に基づき、区民会議全体の円滑な運営を図るために設置するものでございます。構成は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員と規定されてございまして、これまでは、委員長、副委員長及び2つの専門部会の部会長、副部会長の合計6名の方にお務めいただいております。

以上のような専門部会及び企画運営会議を設置した上での会議の進め方といたしましては、おおむね3回程度専門部会における議論を重ねていただくごとに、全体会議

を開催するイメージを想定しております。また、全体会議の前には企画運営会議を開催し、会議の進行等について御確認をいただくような全体的な流れを想定しております。

御説明は以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明があったとおり、専門部会は課題、テーマの専門的、機動的な調査検討を目的に設置するもので、第6期についても2つの部会を設置することとして事務局から提案がありましたが、御意見はございますでしょうか。

資料4に分類されたものをA部会とB部会に集約しております。ちょっとまだそこまで目をお通しできていないかもしれませんが、資料4も参考に御検討いただけたらと思います。AとBと2つの部会で、「安全・安心で人にやさしいまちづくり」と、「幸区の魅力発信と地域コミュニティの活性化」というものが事務局案です。これは後ほど説明があるかと思えますけれども、一応2つということでよろしいでしょうか。

〔「はい」「異議なし」の発言あり〕

成川委員長

ありがとうございました。それでは、第6期の区民会議におきましても、2つの専門部会を設置して調査審議を進めていきます。

また、専門部会には、これまでと同様、部会長と副部会長の選出が必要と考えますが、いかがでしょうか。従来もそのパターンでやってきて機能していたと思えますので、事務局案でよろしいでしょうか。

〔「はい」「異議なし」の発言あり〕

成川委員長

ありがとうございました。それでは、正副部会長を設けていくことにいたします。実際にどなたに就任いただくかは、今後開催するそれぞれの部会の中で決定していただくこととなります。

次に、企画運営会議についてですが、第5期では、正副委員長のほかに各専門部会の正副部会長の合計6名をメンバーとしておりました。これについて御意見をいただきたいと思えます。初めての方はちょっとわかりにくいかと思えますが、第5期、第3期の御経験者の中で御意見がありましたらお願いいたします。

事前説明会でも質問が出たんですけれども、この6人のほかに、当日報告を担当する方が加わることがあったかと思えます。そこら辺は適宜ということで御理解いただければと思います。

では、これについてもよろしいでしょうか。

〔「はい」「異議なし」の発言あり〕

成川委員長

ありがとうございます。それでは、企画運営会議につきましては、正副委員長と各専門部会の正副部会長をメンバーといたします。

(3) 審議テーマ等について

成川委員長

それでは、議事(3)の「審議テーマ等について」です。資料2及び資料3を御覧ください。審議テーマについて検討を進めていきたいと思っております。

各委員から事前に御提案いただいた審議テーマにつきましては、お手元の配付資料のように事務局でまとめていただいております。初めに、委員の方々から1人1分ずつ程度で、御自身が考えられた審議テーマの内容につきまして、それぞれ御説明いただきたいと思っております。なお、本日欠席されている方の御意見については、事務局から説明をお願いします。では、青木委員から、各委員に1分程度でお願いいたします。

青木委員

医師会から出てきております関係上、医療、福祉をテーマにしたいと思っておりました。最近思うことですが、高齢者の独居の方が非常に増えているのではないかと。その人たちがまちに出てきていただければ、社会的な資源を活用できるのですけれども、実際そういう方皆さんがそうとは限らないと思っておりますので、独居の高齢の方を中心にその実態を把握し、どのようなことができるのかということを考えていければと思っております。提案させていただきました。

阿部(稔)委員

私は、異世代間交流と小中高の生徒及びその保護者の見守りということで出させていただきました。

推薦いただいた日吉のわっの団体の、主に次世代に地域のタカラモノを伝えるという活動をしておりまして、日吉地区で各々活動している各市民団体の代表が集まって構成されています。私も日吉地区で夢見ヶ崎プレーパークをつくる会という会から代表として出させていただいている関係上、日ごろから、子どもたちに接している中で、異世代間の交流の場所が分断されているなという感じがいたしましたので、異世代間交流ということを挙げさせていただきました。

小中高の生徒及びその保護者の見守りという項目のほうは、私も、今、高校2年生の子どもを持っておりまして、自分の子どもや子どもの周りの子にかかわる中で、いじめとか、虐待とか、犯罪とか、そういうことを聞き及ぶことがございますので、こちらのほうも高齢者の見守りとあわせて、地域で見守りをしていけたらいいなということ。あと、ハード面で、子どもがもっと利用しやすい居場所がさらに多くできたらいいなということで挙げさせていただきました。

阿部（法）委員

私は、関係、出身団体等は全く考慮していません。普通に幸区に暮らして、問題だなど思っていること。まず、歩道なんですけれども、電柱が端にあればいいんですが、真ん中に立っていたりして、歩くのにとっても不便だな、車椅子の人なんかはどうするのかというようなことで、そういう問題を出しました。

もう1つ、危機管理の関係なんです、幸区は、実は大田区と川崎区、中原区、鶴見区と接しているところがいっぱいあるんです。不審者情報が欲しいなと思ったときに、幸区だけの情報が来るんですが、鶴見区と幸区はくっついていたりして、行政区が違ったりするということに危ないな、この辺の連携がとれないものかなということ。

それと、ようやく18歳選挙になって、若い世代の問題が出てきました。こういうところ来ると、大体御年輩の方の話がたくさん出てきます。川崎は高齢化も進んでいるけれども、子育て世代が非常に流入してきています。ぜひこのあたりのことも考えながら予算づけして、魅力ある幸区というような発信ができればなと思っています。

飯島委員

私は2点取り上げましたが、昨年同様に自転車と高齢者に対して配慮をしたいと思っています。私も自転車を毎日通勤に利用しておりますが、交差点で信号が赤なのに、自分が軽車両であることを忘れて、信号を無視して渡って行っちゃう自転車はかなり多いんです。自分は安心だと思って渡っちゃうのだと思うんですが、そういう方を多く見かけるので、自転車のことを対象にお話ししたいと思うということ。

それと、私の住んでいる河原町団地は、高齢者の割合が非常に多い地域です。私の近所の家も、私も含めて全員が、隣近所10軒が全部高齢者、70以上の方になります。なかなかお話しする機会がない状況になっていきますので、そういう方々の対策を一緒に考えていきたいと思いました。

板橋委員

区内の過密・過疎地域の実態調査ということです。過密・過疎という表現がいいのかどうかかわからないんですけれども、幸区も、7区の中で一番小さいとはいいいながら、今、新川崎駅周辺だと川崎駅周辺の人口増が著しいということもあって、まさに新住民と旧住民という言い方がいいのかはどうかわかりませんが、多分地域課題もその地域によって違うのではないかなと。同じ高齢者の問題をとっても、あるいは子どもの問題をとっても、それぞれの地域によって捉え方が違うのではないかなということがあると思うので、2年間という期間ですから、その解決方法まで探れるかどうかわかりませんが、それぞれの地域ごとに高齢者や子どもあるいは交通問題も含めて、どう違うのかということ調べてみるのもいいのかなということで、提案をさせていただきました。

伊藤委員

地域の観光や商業資源を生かしたまちの活性化の促進ということをテーマに挙げました。内容としては、地域で一極集中している商店がある中、閉店に追い込まれる店舗も多いと感じています。地域の観光や商業資源を生かし、地域に密着したホットステーションのようなものを開設し、人集めで地域の活性化に努めることができれば良いと思っています。具体的には、道の駅とかまちの駅、川の駅、いろんなところへ出掛けると、そのような名称の関連情報誌がかなり出ており、地域のいろんな資源を活性化につなげるホットステーションがまちおこしに協力しているという事例も多々見えています。そのホットステーションも、土日とか祝日、シーズン限定でホットステーション単独でイベントを行ったり、又、ホットステーション同士の交流イベントを行って、まちおこし、人集めを行っていくということをテーマとして考えています。

あと、地域の観光、商業資源は、幸区にまだまだ色々あり、区民に知ってもらい、他地区にもPRとして出せるものがあると思います。そんなものを一つの売りとしてまちの活性化につなげていければと思っています。よろしくお願いします。

小野委員

3つとも、おおむね情報に関する提案でして、まず発信側のテーマとそれから受け手側、発信側と受け手側の構造を確実にしましょうということが提案です。

特にこの「魅力」の効果的な発信ですけれども、魅力の発信というと、いろいろ魅力があるんですけれども、安心・安全な川崎市幸区ということの魅力とし、特に防災関連の記事を魅力となるような記事として発信していこうじゃないかということをもとに強調したいと思いました。

受け手側のこととしては、情報ネットワークづくりということで、情報弱者である高齢者、転入者、あるいは外国人の方とか、そういう方たちのために、情報弱者をなくそうということで、これも何とかお手伝いできればと考えております。

そしてまた、受け手側としては、コミュニケーションツールとしてお祭りということを考えております。今、お祭りもたくさん、区でもされていますけれども、本当はどうなのかしら、ちゃんと見直してはどうかなというふうに考えて、おおむねコミュニケーションの3つのテーマとして出させていただきました。

金田委員

私は、地域防災活動の推進ということでテーマを挙げさせていただきました。たしか昨日も茨城のほうで震度5の地震がありました。各地方で地震等が続いている中で、自分は何を準備しているのかなと振り返ったときに、自分がそういうものに対して意識が余りにも低くて、この前、子ども会のほうでも防災出前講座というものを実施して、その講義を聞いたところ、とても勉強になりました。川崎地区もかなり土砂災害のあるところが多いということを知りましたので、意識を高める意味もあり

まして、そういう講義等をも少し地域の方々にも広めていったりとか、あと、各地域で防災活動の実施はしているかと思いますが、誰もが参加できるような防災活動を実施できたらいいなと思ひまして、挙げさせていただきました。

鎌田委員

私のテーマとはちょっと関係ないんですが、昨日ちょうど栃木県にいまして、あの地震に遭ひまして、自分が住んでいない場所で地震に遭うと本当に怖いんですね。何をどうやっていいかわからない、そういう感じでしたけれども、私のテーマはここに書いてあるとおり、新庁舎におけるエコ活動の推進ということです。今、大きな建物の屋上には必ずそういうエコの電気の発電とかそういうものが取り付けられていて、その庁舎、建物の中の電気はそれで賄っているというようなことを聞きました。実際問題そういうこともやりながら、また、新しい建物もこれから建つと思ひますが、そういうエコも必要ではないかと。たしか何階かに発電のセットが整備されていましたが、ああいうものを全体的に屋上にやれば随分違うんじゃないかと思ひまして、提案しました。

神谷委員

私の提案は、基本的には川崎の駅周辺、ミューザ、それからラゾーナ等、立派に開発が進んでいるんですけども、日吉地区に加瀬山という山があつて、そこに川崎市で唯一だと思ひますけれども、動物園があります。また、あそこの地区は歴史的にいろんな、三角縁神獣鏡だとか秋草文壺だとか、そういうものが出ているようなものもあります。また、太田道灌等の城のこともあります。そんなことを情報発信しながら、加瀬山一帯を何年か前に経済的には里山資本主義というような話も出ていましたので、幸区日吉地区の里山として加瀬山をも少し開発してはどうか。区のほうでも遊歩道ですとかいろいろ開発されているのは存じているんですけども、あの中に売店が1店舗しかない。ですから、遊歩道上にカフェですとかレストランですとか、若い人たちが来やすいような感じ、そのためには電気も必要なのだと思ひますけれども、そういう形で誰でもあそこで遊べるような山にしていただければありがたいなと。

地域コミュニティの連携強化のほうは、町内会の役員もやっておりますので、役員の担い手がなかなかいないということで、若い人でも参加できるような町内会のあり方ってどんなことなんだろうなと、ここで御議論をいただければと思ひます。

成川委員長

欠席委員の1人のケオパサートさんについては、事務局からお願いします。

事務局

はい。事務局から申し上げます。ケオパサート委員におかれましては、住んでいるまちがやさしい環境になるように考えるということに関するものでございまして、高齢化、子育て、体の不自由な人、障害のある人などに声かけで助け合うことができ

るまちになれば、とても住みやすくなると思うとの御意見をいただいております。

坂口委員

私は、今までずっと見て暮らしてきたんですが、国道1号線という立派な道があるんですが、それに交差する交差点が非常になっていないと思います。16号線のほうがまだましだと。この1号線が一番悪いと思います。特に幸区の中が、高齢者には非常に渡りにくい陸橋で、随分急な階段で、転げ落ちそうな感じで、渡るのも嫌だから遠回りして歩道を渡る。自転車の人、遠藤町の交差点は怖いというんです。車と一緒に渡っていくという形で非常に危険だと。遠藤町と幸警察の交差点は特に悪い。それから見ると、新川橋の病院のところが、横断歩道も広くとってありますし、信号も比較的長いんです。そういう形で車椅子の人、自転車の人、安心して渡っていける。ああいう交差点は、金がかからないと思うんですが、そういう形でぜひやってもらいたいと思ってテーマにしました。どうぞよろしく。

渋谷委員

私は、幸区を緑でいっぱいにしようということで提案いたしました。というのも、川崎の花と緑のコンクルの運営委員をやりまして、各区をいろいろ回ってきましたら、やはり川崎区と幸区は緑が少ないんです。せいぜい加瀬山のほうとか夢見ヶ崎公園で、あと、周りにある公園が、この間まできれいにお花が植わっていたんですけども、この4月から、この間の植えかえのときかな、そよかぜ公園なんかは草ぼうぼうなんですよね。そういうちょっとしたところをきれいに、何か用具もいろいろつくってくださっているんですけども、草ぼうぼうで子どもたちは遊んでいますが、木陰で休むところもないんです。まず、一番近いところが目に入りまして、こういう提案をさせていただきました。あと、バスに乗っていきますと河原町団地前の停留所のところは、数年前はきれいな花壇だったんですけども、今は草ぼうぼうです。今年の6月ぐらいから幸交番のところ、多摩川のあそこも草ぼうぼうなんです。せっかく花を植えても、緑地のところは草ぼうぼうになっています。ですから、こういう提案をさせていただいたんですけども。

あと、この間まで竹やら梅がきれいに咲いていたところが自転車置き場になって全部切り落とされちゃって、皆さんの声を

聞いていると、何で切っちゃったんだろうねという感じで言っている方もいらっしゃいますので、やっぱり緑は残して、緑豊かにして、そうしますとエコにもよろしいと思いますので、それでこういう提案をさせていただきました。ぜひ緑を増やしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

成川委員長

続いて、高橋希さんは欠席ですので、事務局、お願いします。

事務局

はい。高橋希委員におかれましては、地域の魅力発信に関するものでございませ

て、^{ゆめみ}夢見ヶ崎動物公園や^{おぐら}小倉跨線橋からの^{しゃしん}写真撮影場所の整備、また、^{あま}余り知られていない^{すぽ}スポットを探すと^{ごいけん}いった御意見を^{おもち}いただいております。

高橋（美）委員

私は、^{こうつう}交通安全の^{かつどう}活動をしておりまして、それで^{こうつう}交通事故^{ゼロ}ということ、^{ひとりひとり}一人一人の^{まな}マナーの^{こうじょう}向上、^{すまほ}スマホをしながら^{うんでん}運転しない、^{ルール}ルールを守る。それには、やはり^{みな}皆さんとの^{けいはつ}啓発活動が^{いちばん}一番かなと思うんです。それから、^{いま}今何か^{ポケモン}ポケモンの^{げつと}ゲットするものがありますよね。そういうので^あ歩きながら、^{たぶん}多分、これからも^{じこ}事故が増えるんじゃないのかなと思っております。そのような^{かつどう}活動で^{すこ}少しでも^{じこ}事故が減るようにと、^{かん}そんなような^{おもち}感じでや^{おもち}っていきな^{おもち}と思っております。

中原委員

私は、^{ちいき}地域^{こみ}コミュニティの^{かつせい}活性化と^{こぞだ}子育ての^{てん}しやすさ、^あ2点を^あ挙げさせていただきました。

まず、^{ちいき}地域^{こみ}コミュニティの^{かつせい}活性化なんですけれども、^{わたし}私たち^{さいわい}幸区には^{てん}転入者^{おお}が多く、また、^{わんる}ワンルームマンションも^{おお}とても多くなってきましたので、^{にんげん}人間関係が^てとても^{きほく}希薄になっておりますので、^おそういうふうな^おことがないように、^てまず1つの^て手として^{かくちやう}各町内会・^{じちかい}自治会の^{かつせい}活性化を^{ねが}願っております。

2番目の^{こぞだ}子育ての^{しやすさ}につきましましては、^{せんじつ}先日、^{さいわい}幸区で^{あか}赤ちゃんを^{あず}預けるところがないので、^こ都内へ^ひ引っ越すことになりましたという^{わたし}ことを聞いたときに、^{わたし}私は^{ほんとう}本当に^{きび}寂しいような^き気がいたしました。^{さいこう}最幸の^{さいわい}まち幸区を^め目指しているのに、^{へんとう}返答の^ししようがなく、^{ただ}ただうなだれていた^{じぶん}自分が^{きび}寂しかったです。ですから、^{なに}何か^{たい}待機^{じどう}児童のない^よ世の中が^{なか}できてくれば^{いちばん}一番いいんじゃないかと思っておりますけれども、これは^いイタチごっこの^おようなもので、^{ゼロ}ゼロになるとその^く区へ^{みな}皆さんが^お押しかけて、^{また}またそこは^{たい}待機^{じどう}児童が^{でき}てくる。次に^{つぎ}別の^{べつ}ほうが^{ゼロ}ゼロになると、^{また}また^{そちら}そちらへ^{うつ}移っていくと^おいうような、^{たいへん}なかなか^{もんだい}大変な^お問題だと思っておりますけれども、^{すこ}ぜひ、^{すこ}少しでも^{いっ}一歩^{すす}でも^{すす}進んでくれることを^{ねが}願っております。

成川委員長

私は、^{ちいき}地域の^{みりよく}魅力発信という^{かだい}課題を出しました。「^{さいこう}最幸の^{かわさき}まち かわさき」という^{しちょう}市長の^めメッセージ、⁷7区の中^{なか}では^{いちばん}一番^す住みやすい^{まち}まち、^おそういったことを^{てん}視点にして、^{さいわい}幸区の^{みりよく}魅力の^{さいひよう}再評価と^{いんぷら}インフラの^{せいび}整備等^{しきく}必要な^{ていあん}施策を^{きぎょう}提案する。それで、^{ぶんか}企業、^{きょういく}文化・^{けんきゅう}教育・^{かんとう}研究機関等の^{ゆうち}誘致に^{むす}結びつけて、^{さいわい}幸区や^{ちいき}地域の^{かつせい}活性化、^{はってん}発展を^{じつげん}実現する、^おそういう^てテーマで^おやれたら^おありがたいなと思っております。

橋本委員

私は、^{せんじつ}先日^{かお}顔を^あ合わせたときに^{じむきょく}事務局の方から、^{しんぎ}審議^てテーマ^{など}等を^{かんが}ちょっと^{かんが}考えてくれないかと^{とつげん}突然^い言われまして、^{かたち}どうしようかなという^{かん}形で、^{かん}とりあえずこの^{かん}間^{かん}ずうつと^{くみん}区民会議を^{しりょう}やられた^み資料を見せて^{かんが}いただきまして、^{かんが}ちょっと^{かんが}考えてみました。

^{さいわい}さいわい^か加瀬山^{かい}の^{ちよく}会とは^{しんぎ}直接^て関係ない^{しんぎ}審議^てテーマを^あちょっと^あ挙げているんですけれ

ども、1つが地域課題の問題という中では3番目に関心が大きかったもので、前回だと自転車事故ゼロ部会において歩道のバリアフリー化等がいろいろと討論されてきたのを引き継ぎまして、高齢者や障害者、車椅子の方が社会参加するのに行き来ができないような状況などを何とか解消できるようなということ。あとは施設とかが、駅にしても何にしても、バリアフリー化は後から後から出てきているので、どうしても継ぎ足し継ぎ足しで、仮にエレベーターに乗ろうとしたら遠回りになってしまうとか、そういう形になって不便を強要されるという意味もあると思って、ユニバーサルデザイン。全ての人が利用できるような観点からやっぱり考えていければというものをテーマにしたいと思ったんです。

もう1つが、AEDというものを結構あちこちで見かけるんですけども、問題は、それを誰もが使えるように普及していかなくてはいけない。あと、公共施設とかAEDのあるところに、24時間ではないんですけども、人々が普通に活動しているときには必ず手に入るような形で、例えば公共施設にしる商業施設にしる、「ここにはあったな」と記憶していたところはドアが閉まっているとか、休館の場合入れないときはどうなのかとか、その辺の観点から実態調査的に調べていったらどうだろうか。そして、常にそれが利用できる状況、また利用しやすい、使えるという観点を深めていければというので、ちょっと提案してみました。

松井副委員長

私は、南幸町1丁目に住んでおりますが、自分の身近に起こっている問題でちょっと気になる場所についてお話をさせていただきます。ちょうど阿部委員と同じ歩道の問題を感じまして、それが1つ。もう1つは、地域コミュニティの活性化をする場合に、高齢者独居の方の話は前期に大分調査をしましたけれども、逆に増えてきているなと思っているワンルームマンションは、どのぐらい増えて、どのぐらいの人数がいるのか、何かすぐく数が見えないだけに、もう少し検討してもいいんじゃないか。町内会でも手をつけにくい問題じゃないかと思って。それから、住んでいる方同士がどうしたらいいのか、お互いの気持ちがどう整理できるのかということをやちょっと考えてみたいなと思って提案いたしました。

三浦委員

提案の1つ、トイレの設置ですが、たまたま私、ちょっとアルバイトで新川崎とか鹿島田のほうに縁がありますもので毎日行っているわけなんですけれども、最近河川敷の運動施設を利用する人が多くなりました。平日でもいますし、特に土日、祭日ですと、朝からぞろぞろと多摩川の運動場へ向かって新川崎の駅、鹿島田の駅から歩いていくという形で行っているわけです。たまたま新川崎の駅も、周りが立派になってバスターミナルができて、タクシーの乗り場もできたということなんですけれども、それに欠けているのが公衆トイレがないということです。新川崎の旧来のところは、駅の中へ入っていかなければトイレは行けない。鹿島田のほうも、駅構内しかあ

りませんので、駅前^{えきまえ}のところは狭^{せま}いんですけれども、反対側^{はんたいがわ}の新川崎^{しんかわさき}のほうは空^あき地^ちもあつたわけですが、そういうところにもありませんし、道路沿^{どうろぞ}いには全^{まった}くありません。公園^{こうえん}がところどころにあるんですけれども、トイレ^とが全^{ぜん}然^{ぜん}ないということで、かなり困^{こま}っている方^{かた}がいるわけです。河川敷^{かせんしき}まで行^いく間に、特^{とく}に学^{がく}生^{せい}、小^{しょう}学^{がく}生^{せい}、中^{ちゅう}学^{がく}生^{せい}なんかが団^{だん}体^{たい}でぞろぞろ行^いっている場^ば合^あいにそういうような話^{はなし}があるわけなんです。やっぱいろいろ設^{せつ}備^びを整^{ととの}えていくためには、そういうことを考^{かんが}えなければいけな^いいんじゃないかなと思^{おも}ったわけです。

あと、コ^こミ^ミュ^ニテ^ィバ^スについては、川崎^{かわさき}市^しは多^た摩^ま川^{がわ}に沿^そって細^ほ長^{そなが}いところなので、バ^バスの経^{けい}路^ろも大^{だい}体^{たい}川^{かわ}に沿^そって流^{なが}れていっているわけです。そこを横^{おう}断^{だん}するバ^バスがな^ないわけです。もちろ^もん細^ほ長^{そなが}く行^いっていますので、ちょ^ちと横^{おう}断^{だん}すればすぐほかの市^しへ、横^{よこ}浜^{はま}市^し鶴^{つる}見^み区^くだとかへ行^いってしまうわけですが、場^ば所^{しょ}によ^よって広^{ひろ}いところがあるので、年^{とし}寄^よりから見^みれば、多^た摩^ま川^{がわ}の土^ど手^て沿^ぞいに住^すんでいる人^{ひと}が区^く役^{やく}所^{しょ}へ行^いく場^ば合^あいには、ちょ^ちと歩^{ある}いていってバ^バス停^{てい}に行^いったって、そのバ^バスは違^{ちが}う方^{ほう}向^{こう}へ行^いくので、区^く役^{やく}所^{しょ}へ行^いくためにはタ^たク^{しー}に乗^のってい^いくとか、そ^そんな形^{かたち}にな^なってお^おくうでしようがないというよう^{やう}なこ^ことがあるわけ^{わけ}です。例^{たと}え^えば区^く役^{やく}所^{しょ}、文^{ぶん}化^か会^{かい}館^{かん}を高^{こう}齢^{れい}者^{しゃ}にいろい^いろ利用^{りよう}してもら^らおうと考^{かんが}えた場^ば合^あいは、何^{なに}か小^{ちい}さなバ^バスで巡^{じゅん}回^{かい}したよう^{やう}なもの^{もの}があればいいん^いじゃないか。こ^こうい^いうも^もの^{もの}が周^{しゅう}知^ち徹^{てつ}底^{てい}されれば利^り用^{りよう}者^{しゃ}も増^ふえてくるん^んじゃないかと思^{おも}うん^んです。そ^そうい^いう意^い味^みでの提^{てい}案^{あん}でござ^いいます。

成^{なり}川^{かわ}委^い員^{いん}長^{ちよう}

皆^{みな}さん、御^ご協^{きょう}力^{りき}あ^ありが^ごう^ござ^いました。時^じ間^{かん}内^{ない}に進^{すす}んでお^おりま^ますが、この後^{あと}ちょ^ちと重^{じゅう}要^{よう}なこ^ことに^になるん^んです^すが、今^{いま}御^ご提^{てい}案^{あん}い^いた^ただ^だいた^たテ^てマ^まを個^こ別^{べつ}に審^{しん}議^ぎするの^のは時^じ間^{かん}的^{てき}に困^{こん}難^{なん}な^なので、資^し料^{りょう}4^をベ^べース^に取^とりま^まとめ^てい^いきたいと思^{おも}います。

結^{けつ}果^かと^として、2^{ふた}つ^の専^{せん}門^{もん}部^ぶ会^{かい}に整^{せい}理^りいた^たします。専^{せん}門^{もん}部^ぶ会^{かい}の整^{せい}理^りにつ^ついては事^じ務^む局^{きょく}で資^し料^{りょう}をま^まとめ^てい^いた^ただ^だい^いてお^おりま^ます^すので、資^し料^{りょう}4^を御^ご覧^{らん}い^いた^ただ^だき^きな^なが^がら伺^{うか}つて^てく^くだ^ださい。な^なお、こ^これ^れを伺^{うか}い^いな^なが^がら、御^ご自^じ分^{ぶん}がど^どち^ちら^らの部^ぶ会^{かい}に所^{しょ}属^{ぞく}する^るか、今^{いま}日^{にち}この後^{あと}決^{けつ}定^{てい}とな^なって^てお^おりま^ます^すので、そ^そこ^こも念^{ねん}頭^{とう}に置^おいて説^{せつ}明^{めい}をお^お聞^きき^きく^くだ^ださい。で^では、事^じ務^む局^{きょく}よろしくお^お願^{ねが}い^いし^します。

事^じ務^む局^{きょく}

そ^それ^れで^では、資^し料^{りょう}4^の御^ご説^{せつ}明^{めい}をさ^させて^てい^いた^ただ^だき^きま^ます。

左^{ひだり}側^{がわ}の「提^{てい}案^{あん}さ^された^れ取^{とり}組^{ぐみ}テ^てマ^ま」は、た^ただ^だいま御^ご発^{はつ}表^{ひょう}い^いた^ただ^だいた^た委^い員^{いん}の皆^{みな}様^{さま}の御^ご意^い見^{けん}を項^{こう}目^{もく}別^{べつ}に整^{せい}理^りさ^させて^てい^いた^ただ^だいた^たも^もの^{もの}でござ^いいます。な^なお、一^{いち}番^{ばん}左^{ひだり}側^{がわ}の数字^{すうじ}でござ^いいます^すが、先^{さき}ほ^ほど^どの資^し料^{りょう}3^を、大^{おお}き^きな資^し料^{りょう}の表^{ひょう}の中^{なか}の一^{いち}番^{ばん}左^{ひだり}側^{がわ}の数字^{すうじ}と一^{いっ}致^ちして^{して}お^おり^りま^ます。こ^このよ^ような提^{てい}案^{あん}さ^された^れ取^{とり}組^{ぐみ}テ^てマ^まの^の内^{ない}容^{よう}につ^ついて、そ^それ^れぞ^ぞれ共^{きょう}通^{つう}て^てき^きの^の要^{よう}素^そをさ^さら^らに整^{せい}理^りさ^させて^てい^いた^ただ^だき、資^し料^{りょう}4^{の中}ほ^ほど^どのよ^ように「審^{しん}議^ぎテ^てマ^ま 候^{こう}補^ほ案^{あん}」と^としてま^まとめ^めさ^させて^てい^いた^ただ^だき^きま^ました。さ^さら^らに、こ^これ^れら^らを資^し料^{りょう}の^の一^{いち}番^{ばん}右^{みぎ}側^{がわ}に記^き載^{さい}の^のと^とお^おり、「安^{あん}全^{ぜん}・安^{あん}心^{しん}で^で人^{ひと}に^にやさ^やしい^いま^まち^ちづ^づくり」と「幸^{さい}区^{わい}の^の魅^み力^{りき}発^{はつ}信^{しん}と地^ち域^{いき}コ^こミ^ミュ^ニテ^ィの

活性化」といった大きく2つのテーマに分類させていただきました。

まず、「安全・安心で人にやさしいまちづくり」についてですが、生活環境面でのバリアフリーや自転車を始めとした交通安全対策、防災・防犯、エコ活動に関する御意見を整理したもので、こちらの部会をA部会といたしました。

2つ目の「幸区の魅力発信と地域コミュニティの活性化」につきましては、地域の魅力発信や地域コミュニティ、子ども支援に関する御意見を整理したもので、こちらの部会をB部会といたしました。

本日の会議では、委員の皆様様の審議テーマ案をこのように2つの専門部会に分けるとともに、所属する部会について御検討いただきたいと考えております。なお、具体的な審議テーマについては、今後、専門部会の中で御検討いただければと存じます。

御説明は以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から2つの専門部会への整理について提案がありましたけれども、いかがでしょうか。御意見、御質問のある方は挙手してお願いいたします。御意見、御質問はいかがでしょうか。

特にないようでしたらば、事務局のテーマ整理案について御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」「異議なし」の発言あり〕

成川委員長

ありがとうございます。それでは、第6期の専門部会につきましては、A部会では「安全・安心で人にやさしいまちづくり」を、B部会では「幸区の魅力発信と地域コミュニティの活性化」を審議テーマの大きな方向性とすることに決定いたしました。このさらなる具体化はそれぞれの部会で進めるということとなります。

続きまして、各部会への所属について決定したいと思います。

1つしかテーマを挙げていないと、例えば私もそうなんですが、自動的にBになるとかAになるということでは必ずしもなくて、自分の提案したテーマ以外で、いや、こっちに興味があるなというのであれば、そちらの部会でもいいというふうに伺っております。

では、初めにA部会への所属を希望する委員の方は挙手をお願いいたします。恐縮ですが、ちょっと手を挙げたままでおろさないでください。お疲れでしょうが、事務局がスピードを持ってやっております。名前を貼られた方はおろして結構です。

では、手をおろしていただいて結構です。念のため確認しますね。青木さん、阿部法弘さん、飯島さん、小野さん、金田さん、鎌田さん、坂口さん、渋谷さん、高橋美三子さん、橋本さん、三浦さん、よろしいでしょうか。11人ですね。

残りの方はB部会だと思えますが、念のため手を挙げていただけますか。7人。阿部稔子さん、板橋さん、伊藤さん、神谷さん、中原さん、私、松井さん。

それで、今日欠席の方がお2人いらっしゃいますが。ケオパサートさんがA、高橋希さんはBになりますね。そうすると、12人と8人、人数バランスについては、8人と12人までは許容される範囲だということです。片方の部会が13人を越えた場合は、場合によっては調整という考えが事務局にあったようですが、結果的にはぎりぎり、8と12と許容のバランスの中にあるので、これで決定ということで、よろしく願います。

委員の皆様には、今後、専門部会で審議テーマの絞り込みを行っていただき、第2回の区民会議ではその状況について御報告いただきたいと思えます。

(4) 今後のスケジュール

成川委員長

以上で、かなりスピーディーに話は進みましたけれども、ここまでのところで特に質問とか御意見はございませんでしょうか。

なければ、今後のスケジュールということで、事務局で資料にまとめていただいたようなので、説明をお願いいたします。資料5ですね。

事務局

はい。資料5を御覧ください。本日、第1回目の全体会議がございました。今後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、専門部会を2回ないしは3回開催するごとに、企画運営会議を挟みまして、全体会議を開催していくという形を想定してございます。当面につきましては、専門部会を9月下旬ごろに第1回目、10月下旬ごろに第2回目を開催し、11月上旬ごろの企画運営会議を経て、11月下旬ごろに第2回目の全体会議の開催といったスケジュールを想定しております。なお、具体的な日程につきましては、今後、事務局のほうから委員の皆様にご連絡いたしまして、調整させていただければと考えております。

2年間の任期の中で、全体会議は本日を含めて6回程度行っていく中で審議を深めていただき、再来年、2018年3月を目途に区民会議フォーラムを行い、それに向けて御審議を進めていただくということを想定してございますので、どうぞよろしく願います。

成川委員長

ありがとうございました。

ちょっと私のほうからですが、第1回の専門部会の日程はどういうふうに決めるんですか。今日決めなくていいんですか。

事務局

はい。改めまして事務局側から各委員にご連絡し詳細な日程を、目途としては9月

下旬ごろに開きたく存じますので、本日閉会以降、速やかに御連絡をとらせていただきます。よろしいでしょうか。

成川委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

では、後日の連絡待ちということになります。

4 その他

成川委員長

以上をもちまして、予定しておりました議事については終了となりますが、全体を通して何か質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に参与の方々お1人ずつから御意見をいただけたらと存じます。

今日はお2人ですか。野田さんからお願いいたします。

野田参与

長時間にわたりお疲れさまでございました。何より、皆様の貴重なお時間を割いていただき、幸区の発展のためにということで、まさに足元の課題をしっかりと抽出していただき、これから議論いただくということで、私どもは非常に勉強になるところでございます。約2年間の任期の中で2018年3月までにまた結果を出していただき、過去5回やったいろいろな問題も含めて継続的な要素もあるかと思っておりますけれども、私どもも少しでもそういった皆様の御意見を反映できるように頑張りたいと思っておりますので、また機会があれば参加をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

渡辺参与

どうも、本当に御苦労さまです。今、皆さんからのさまざまな審議テーマのお話を伺いました。住んでいるまちの話ですので、ぜひ皆さんの目線でどんどん行政のほうに出していただき、実りある内容での結論が導かれるように本当に期待をしております。今日御参加の委員の皆さんは本当に多彩で、さまざまな経験をされてきているというところでは、やっぱり私たちが住んでいくこのまちづくりの点でも貴重な意見がこれから期待できると思っております。市議会の中でも誰もが安心して暮らせるように、さらに、行政の役割とすれば地域住民の福祉の向上ということで自治体そのものの責任がありますので、私たちもその面で全力でまた頑張っていきますので、どうか皆さんと力を合わせて、これからテーマが絞り込まれていくとは思いますが、私たちも一生懸命協力しながら頑張っていきたいと思っております。今日は御苦労さまでした。

成川委員長

参与の皆様、ありがとうございました。

5 閉会

成川委員長

参与、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心に議論いただきましてありがとうございます。また、議事進行に当たって、委員の皆様、そして参与の皆様には特段の御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代いたしたいと思っております。事務局、よろしくお願い申し上げます。

司会

成川委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様の御協力をいただきまして議事が進められたことに感謝申し上げます。次第でございます。

本日の議事録につきましては、作成後、委員の皆様へ郵送にて、御確認していただきたいと存じます。また、先ほど成川委員長から今後のスケジュールにつきまして御質問がございましたが、改めて事務局から調整させていただきます。御連絡申し上げたいと考えております。

それでは、これをもちまして第1回第6期幸区区民会議を終了させていただきます。と存じます。本日はどうもありがとうございました。

20:00

閉会